

身体障害者手帳

愛の手帳（療育手帳）

精神障害者保健福祉手帳

# 障害者手帳のカード様式での

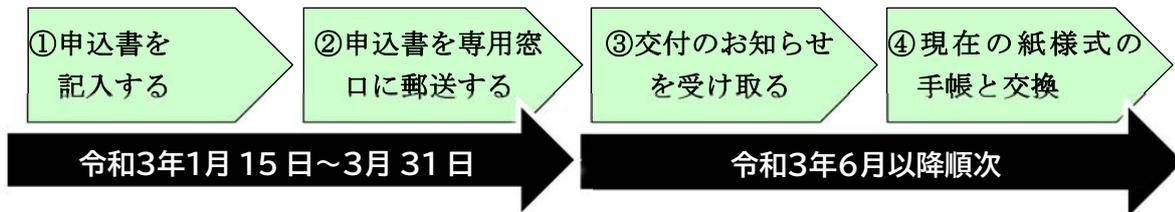
## 交付が可能となります！

令和3年6月から  
順次お渡し開始

厚生労働省令の改正により、障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳）が、カード様式でも発行できるようになりました。

カード様式の手帳交付を希望される方の郵送申請受付を1月15日から開始します。

### 1 申請の流れ



### 2 申込書の提出先（郵送のみ）

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770番地  
横浜市カード様式障害者手帳申請窓口

### 3 問合せ先

横浜市カード様式障害者手帳コールセンター

電話番号:045-620-3116 FAX 番号:045-550-3978

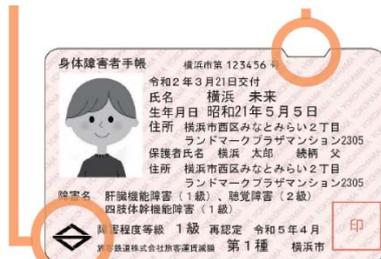
受付時間:平日10:00～19:00まで

### 【カード様式の障害者手帳の主な特徴】

- ・プラスチック製のカードになり、耐久性が高まり、携帯しやすくなります。
- ・カードに切り欠きや浮き出し加工をし、他のカードと区別をしやすくします。
- ・顔写真はモノクロとなり、小さく(22mm×27mm)なります。

#### 浮き出し加工

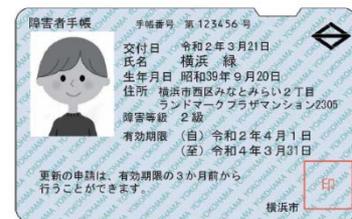
#### 切り欠き加工



身体障害者手帳



愛の手帳（療育手帳）



精神障害者保健福祉手帳

### お問合せ先

健康福祉局障害者更生相談所長

横井 剛

Tel 045-473-0666

健康福祉局こころの健康相談センター担当課長

榎本 良平

Tel 045-662-3526